

静岡県知事

鈴木 康友 様

要望書



令和7年6月13日
沼津市

静岡県におかれましては、かねてより本市の振興発展に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市は「誇り高い、元気なまち沼津」を次世代に繋げるため、“安全・安心” “「動き出す 創り出す」を実感できるまちづくり” の実現に向け、諸施策を推進しております。

これら施策は、本市のみならず、東部地域全体の発展に寄与するものであり、推進に当たりまして、県の御協力なくしては、その実現は極めて困難であります。

つきましては、本市の施策の推進に深い御理解をいただき、県で取り組まれている次の諸事業及び市の事業について、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年6月13日

沼津市長 頼重 秀一

沼津市内における国・県・市の各種主要事業



凡 例

国土交通省事業	
静岡県事業（道路局）	
静岡県事業（都市局）	
静岡県事業（河川砂防局）	
静岡県事業（港湾局）	
沼津市事業	
事業完了箇所	

番号	事業名	事業主体	事業内容
①	東駿河湾環状道路	国	渋滞解消、防災(緊急輸送路)、まちづくりの推進
②	(都)金岡浮島線	県・市	(主)三島富士線のバイパス整備
③④⑤⑥	鉄道高架事業 新車両基地 新貨物ターミナル 沼津駅周辺土地地区画整理事業 市街地再開発事業	県・市	沼津市中心市街地まちづくり戦略の推進 南北分断解消・一体化 拠点整備・高度土地利用 まちなかウォークアブル推進 町方町・通横町第一地区第一種市街地再開発事業他
⑦	(都)原駅町沖線	県・市	原地区玄関口の整備
⑧	沼川新放水路	県	沼川流域の浸水対策
⑨	(都)片浜池田線	県・市	東駿河湾広域都市圏の環状道路として機能
⑩	(都)沼津南一色線	市	高速ICや北駿地域とのアクセス向上
⑪	(都)三枚橋岡宮線	県・市	中心市街地と高速ICを結ぶアクセス向上
⑫	岡宮北土地区画整理事業	市	幹線道路の整備と快適で住みやすいまちづくりの形成
⑬	(都)片浜西沢田線	市	市内南北交通のアクセス向上
⑭	沼津港	県・市	みなとまちづくりの推進
⑮	大平地区水災害対策	国・県・市	大平地区の浸水被害軽減
⑯	国道414号静浦バイパス	県	伊豆地域への広域交通の円滑化
⑰	(主)沼津土肥線	県	観光活性化および生活道路として狭隘箇所の解消
⑱	安全・安心なまちづくり	市	建築物の安全性の確保

1 沼津駅周辺総合整備事業の推進 P3～8

(1) 沼津駅付近鉄道高架事業	交通基盤部 都市局 街路整備課	P4
(2) 沼津駅周辺土地区画整理事業	交通基盤部 都市局 景観まちづくり課	P5
(3) 市街地再開発事業	交通基盤部 都市局 景観まちづくり課	P6
(4) 沼津市中心市街地まちづくり戦略	交通基盤部 都市局 景観まちづくり課	P7
(5) 関連道路整備事業	交通基盤部 道路局 道路整備課 都市局 街路整備課	P8

2 安全・安心なまちづくり P9～13

(1) 沼川新放水路の早期完成	交通基盤部 河川砂防局 河川海岸整備課	P9 ～10
(2) 建築物の安全性の確保	くらし・環境部 建築住宅局 住まいづくり課 建築安全推進課 交通基盤部 道路局 道路保全課	P11 ～13

3 産業の活性化 P14～15

(1) 企業立地に向けた支援	経済産業部 商工業局 企業立地推進課 農地局 農地調整課 交通基盤部 都市局 都市計画課 土地対策課	P14
(2) 沼津港のみなとまちづくりの推進	交通基盤部 港湾局 港湾整備課	P15

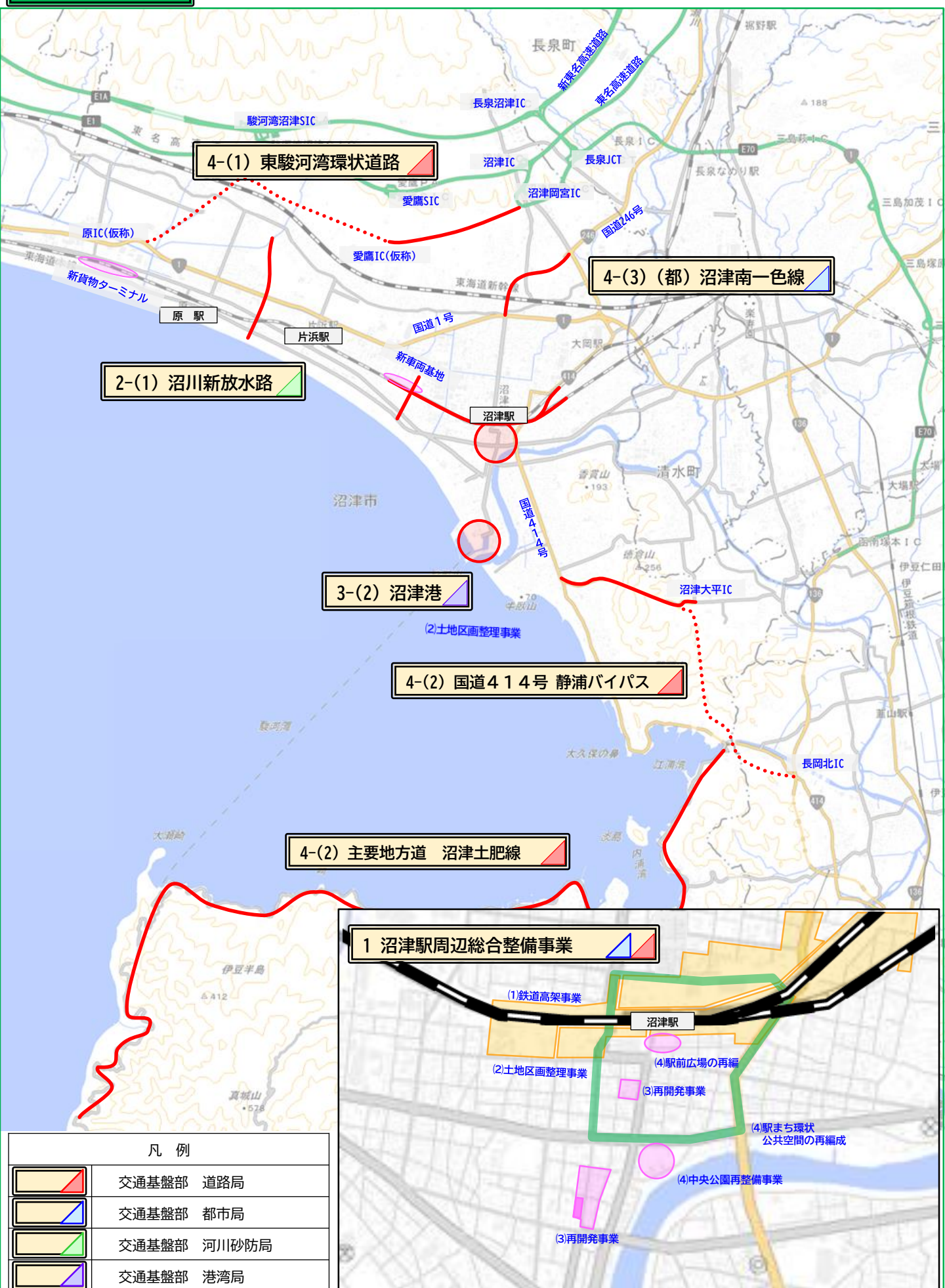
4 県東部地域の道路ネットワークの整備 P16～18

(1) 東駿河湾環状道路西区間の整備促進	交通基盤部 道路局 道路企画課	P16
(2) 国道414号静岡バイパスの全線早期完成 及び(主)沼津土肥線の整備推進	交通基盤部 道路局 道路企画課 道路整備課	P17
(3) 都市計画道路沼津南一色線の整備	交通基盤部 都市局 街路整備課 景観まちづくり課	P18

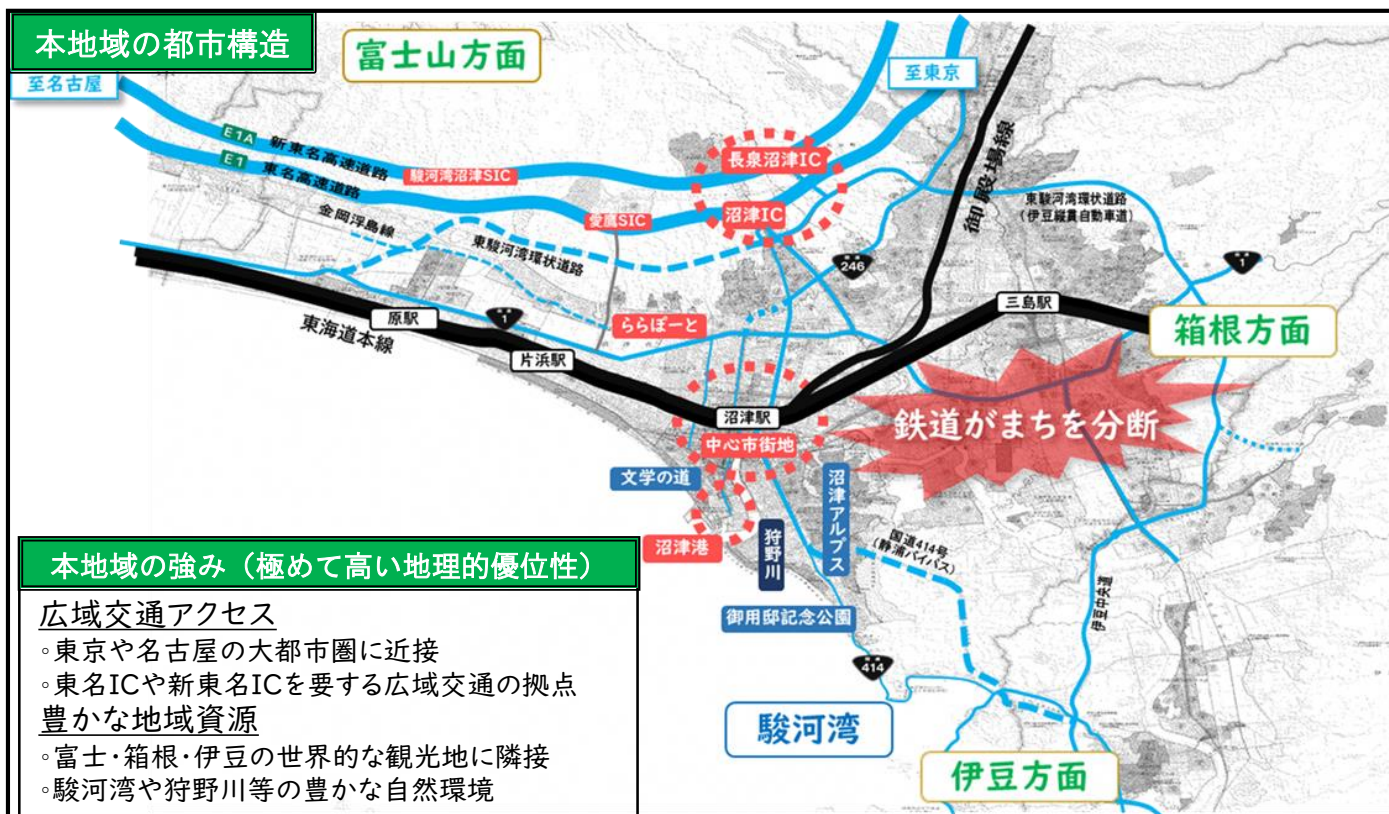
5 予算財源の安定的・継続的な確保 P19

(1) 沼津市が行う国庫補助事業の安定的・ 継続的な財源確保	交通基盤部 くらし・環境部	P19
-----------------------------------	------------------	-----

要望箇所図



1 沼津駅周辺総合整備事業の推進



本市の中心市街地は鉄道により南北に分断され、交通渋滞が慢性化しているだけでなく、南北市街地の一体的発展が妨げられています。また、沼津駅周辺に広大な鉄道施設が存在することから高度な土地利用が妨げられ、県東部の拠点都市にふさわしい発展が阻害されている状況にあります。

この都市構造を変え、本地域の南北都市軸の形成を確固たるものとし、ヒトやモノの流れを大きく変えるため、県施行の沼津駅付近鉄道高架事業と併せて、土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路整備事業等を総合的かつ一体的に行い、中心市街地の都市基盤を整備するとともに鉄道施設の移転跡地を活用し高次都市機能を導入するなど、魅力と活力のある都心づくりを目指す沼津駅周辺総合整備事業を進めています。

この事業により、経済効果や賑わいが市域全体に波及し、結果として、雇用の創出、交流人口の拡大や定住人口の確保に繋がり、地域経済の好循環にも寄与する事業であります。



(1) 沼津駅付近鉄道高架事業

沼津駅付近の鉄道高架化は、昭和63年3月に、渡辺朗市長が市議会にて事業推進を表明し、市議会全会一致で可決されて以来、多くの市民・事業者にとっての悲願であり、周辺交通や南北市街地の分断をはじめとする本市中心市街地が抱える諸課題を抜本的に解決し、今後も県東部の拠点として持続的に発展するために必要不可欠な事業であります。

令和5年3月に事業主体である県と鉄道事業者が工事協定を締結し、同年10月に鉄道施設本体工事の第一弾となる新貨物ターミナル建設工事、第二弾として、昨年11月に新車両基地に着手しました。本事業の進捗が着実に図られていることで中心市街地では鉄道高架化を見据え民間事業者による再開発の動きが活発となり、将来のまちの礎が着実に築かれてきております。鉄道高架事業は、多くの市民や事業者から大きな期待が寄せられておりますので、今後においても事業の着実な推進と早期完成に向けた取組とともに、市民へ適格な情報発信をお願いいたします。

着々と進む鉄道高架事業



新貨物ターミナル（R7.3撮影）



新車両基地工事に着手（R6.11）

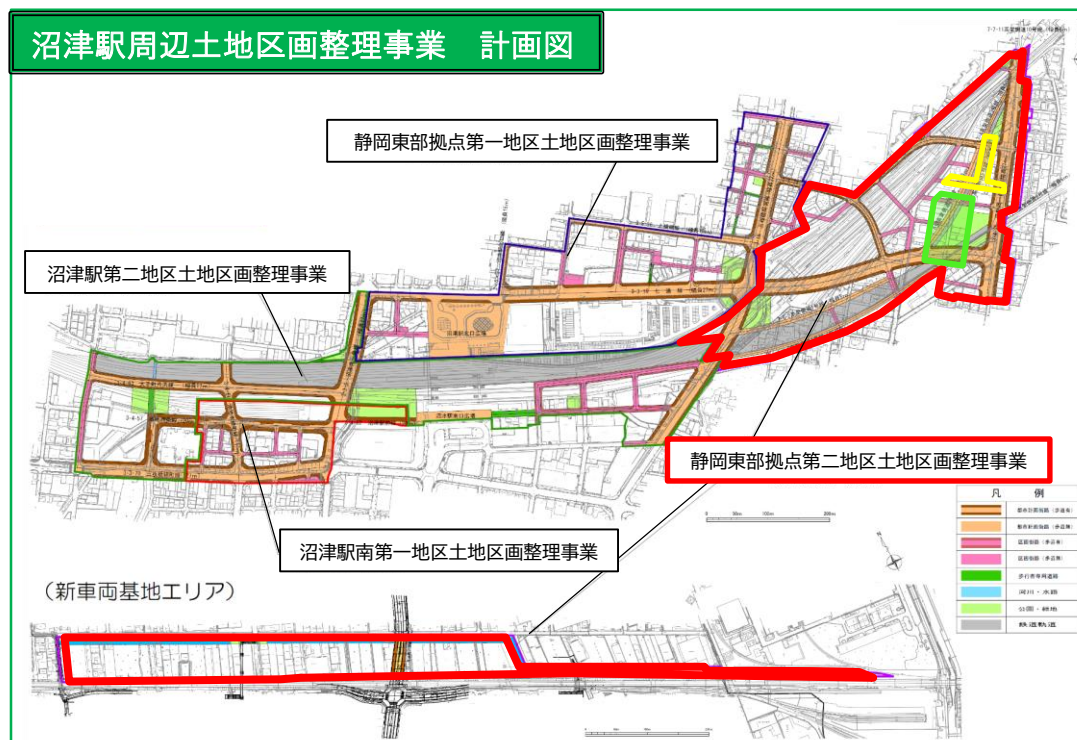
(2) 沼津駅周辺土地区画整理事業 (静岡東部拠点第二地区土地区画整理事業)

沼津駅周辺土地区画整理事業は、県が進める鉄道高架事業と一体的に実施する事業であります。

静岡東部拠点第二地区土地区画整理事業（下：計画図の赤枠内）については、令和4年度に第一回の仮換地を指定し建物撤去等が始まるなど事業が本格的に動き出しました。令和7年度は、昨年度に引き続き、鉄道高架本体の用地を確保するための建物移転補償、道路及び宅地造成等の工事を実施しています。

当該土地区画整理事業は、鉄道高架事業の前提となるものであり、鉄道高架事業のスケジュールに先立ち、建物を移転し鉄道の用地を創出しなければなりません。

つきましては、当該土地区画整理事業が遅れた場合、鉄道高架事業が遅れることになり、ひいては県東部地域の発展が停滞することになりますので、当該事業に係る国庫補助金の確保など特段のご配慮をお願いいたします。



進捗状況（静岡東部拠点第二地区土地区画整理事業）



J R東海の社宅解体 (9,000㎡)のうち

① R 6～7 年度 予定 (4,000㎡)

② R 4～5 年度 解体済 (5,000㎡)

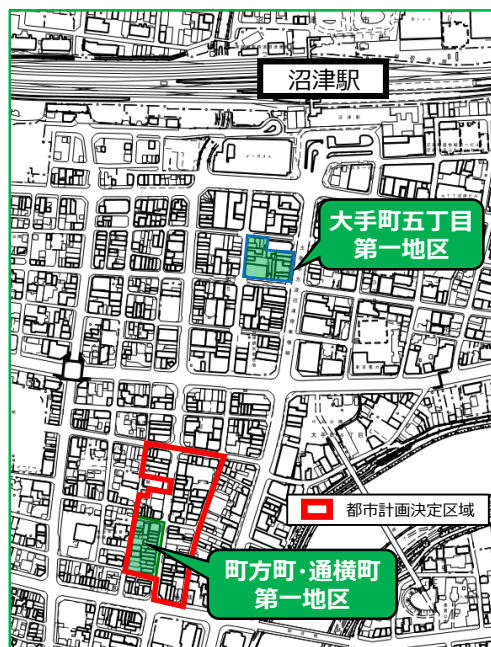
交通基盤部 都市局 景観まちづくり課

(3) 市街地再開発事業

沼津駅周辺では鉄道高架化を見据え、民間事業者による建物の更新や再開発など新たなまちづくりが加速しています。

昭和29年に日本初の共同建築様式による商店街として誕生した町方町・通横町地区では、平成27年の都市計画決定以降、先行する第一地区において令和5年3月に事業計画認可を取得しており、本年度は、現在進めている解体工事が完了した後、秋には令和10年度にかけて実施する新施設建設工事の着工が予定されています。

また、大手町五丁目第一地区では、昨年11月に市が都市計画決定し、本年度は事業計画認可に向けた基本設計と資金計画作成を進めています。



さらに大手町三丁目7番地区では、優良建築物等整備事業の着手も予定されています。

鉄道高架事業の進展に伴い活発化してきたこれらの事業につきまして、国庫補助金と県費補助金の確保について特段のご配慮をお願いいたします。

町方町・通横町第一地区



大手町五丁目第一地区



（４）沼津市中心市街地まちづくり戦略

沼津駅周辺総合整備事業の進展と併せ、駅周辺の中心市街地においては、「ヒト中心の魅力ある空間への再編」を推進しています。

昨年度末には、まちと駅をつなぐ最も重要な交差点である沼津駅南口交差点に、市民の念願であった横断歩道が設置され、現在多くの方に利用していただいています。また、高齢者や足の不自由な方、ベビーカーを押す方などが快適に駅前道路を横断できるようになり、まちの回遊性が向上し、ヒト中心のまちづくりが一步進みました。設置に際し、技術的な支援や事業協力いただきましたことに感謝申し上げます。

今年度は、沼津駅南口にありますUR保有地に、まちなか来訪者等が気軽に立ち寄り、賑わいが生まれる駅前広場の暫定整備を行い、居心地の良い空間づくりを実施するとともに、イーラde（再開発ビル）南側の道路空間（県道沼津停車場東沢田線）に整備したパークレットの活用範囲を拡大し、ヒト中心の公共空間の利活用について引き続き検証してまいります。

今後も、本市の中心市街地における取組へのご支援及び国庫補助金の確保に向け、特段のご配慮をお願いいたします。

ヒト中心の空間への再編に向けて

沼津駅南口駅前広場将来イメージ



駅前のUR保有地を活用した取組イメージ



沼津駅南口交差点の一部地上横断化



駅前道路のパークレット整備



(5) 関連道路整備事業

鉄道の高架化に伴い、現在沼津駅付近にある鉄道施設の車両基地を片浜地区へ、貨物駅を原西部地区へ移転します。

移転先周辺では、地域交通網整備のため鉄道施設直下部のアンダー道路などの事業を、鉄道高架事業のスケジュールに合わせて進めています。

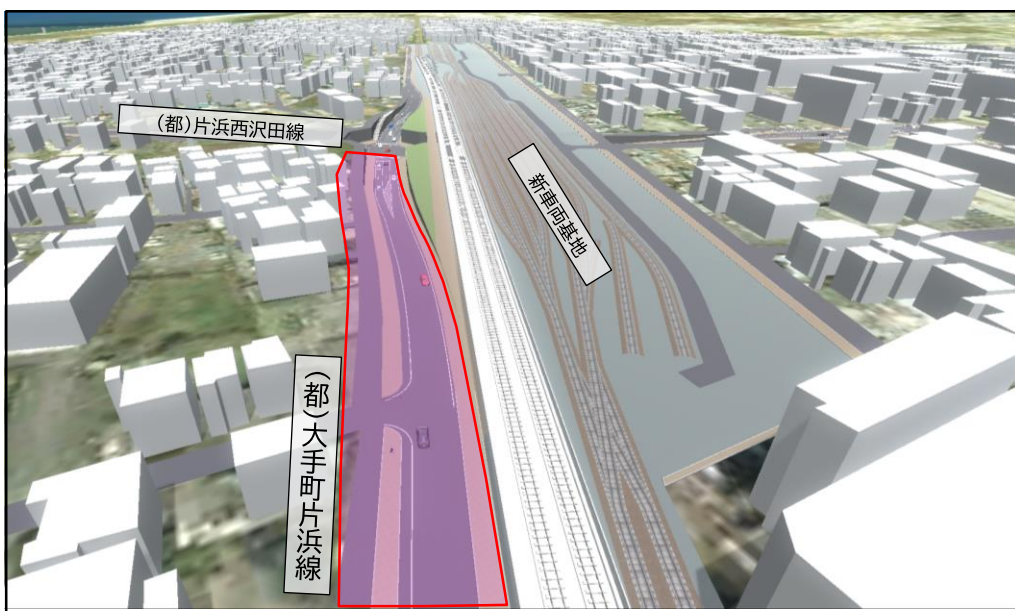
今後、新車両基地周辺においては（都）片浜西沢田線および（都）大手町片浜線、また新貨物ターミナル周辺においては、市道20698号線（一本松アンダー）の事業費の更なる増大が見込まれることから、安定した国庫補助金の確保に向け、特段のご配慮をお願いいたします。

鉄道高架に関連する道路整備

(都)片浜西沢田線の整備イメージ



新車両基地・(都)大手町片浜線の整備イメージ



2 安全・安心なまちづくり

(1) 沼川新放水路の早期完成に向けた重点投資

本市西部地域における治水の抜本対策として位置付けられている沼川新放水路整備事業につきましては、令和14年度の完了に向け県において取り組んでいただいています。

本市では、令和3年7月豪雨、そして令和5年6月の台風2号及び梅雨前線による大雨において、原・浮島地区では100戸以上の床上浸水被害が発生するなど、激甚化する災害に流域住民の不安は増しており、新放水路に対する期待は、ますます高まっています。

つきましては、住民の浸水被害に対する不安が一日でも早く解消されますよう重点的に予算確保し、なお一層の事業推進を図っていただくようお願いします。

また、沼川新放水路が完成するまでの間、浸水被害の軽減対策のため沼川第2放水路の吐口の土砂撤去等を実施するなど流水機能の確保をお願いいたします。

被害状況

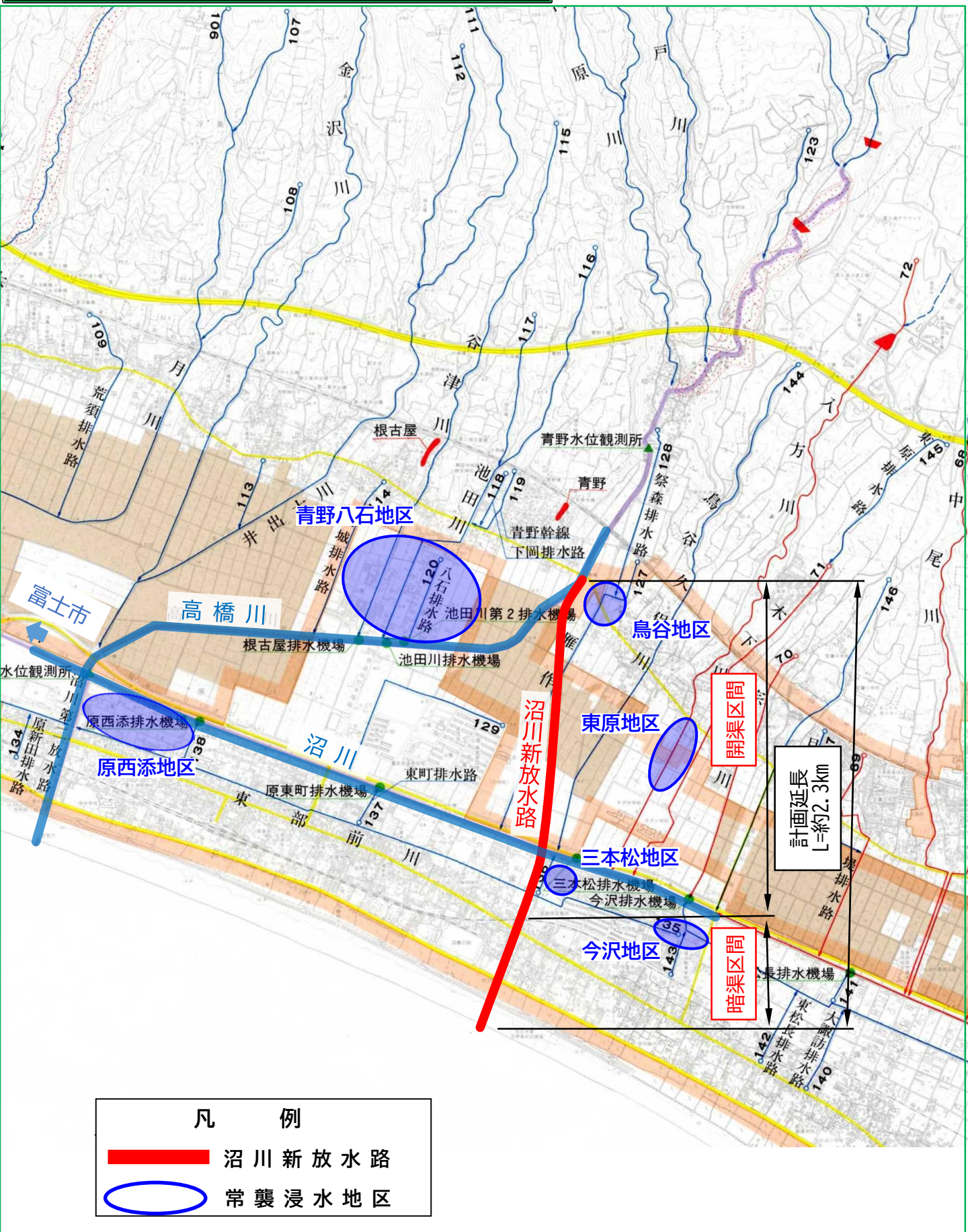
令和3年7月 豪雨（青野八石地区）



令和5年6月 台風2号（原西添地区）



沼川流域の浸水状況及び新放水路予定地



(2) 建築物の安全性の確保

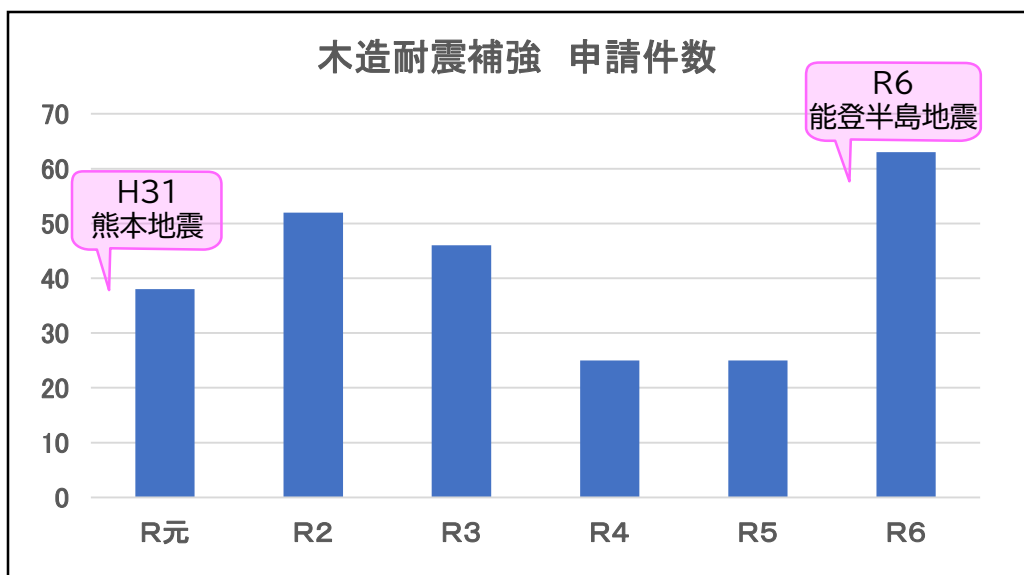
令和6年1月に発生した能登半島地震では、多くの耐震性のない建築物が倒壊し、緊急車両の通行の妨げとなる等、被害拡大の要因の一つとなりました。

このような事態を防止するため、県では本年度の完了に向けてプロジェクト「TOUKAI-0」事業を推進しており、当市においても鋭意取り組んでおります。地震の発生や事業完了が近づいたことで、住民の関心が高まっており、例年を上回る申請を受け付けている状況であります。

つきましては、安全・安心で快適な道路環境の構築につながることから、危険な空き家の除却の実施や耐震事業の完了に向け、県費補助金の確保をお願いいたします。

また、令和8年度以降の事業継続についてもお願いいたします。

能登半島地震における耐震性のない家屋の崩壊状況



本市戸田地区には、(主)沼津土肥線に面して、長期間、所有者不存在で放置され劣化した旧ホテル魚梅の建築物があります。

令和4年度までに県により県道上の渡り廊下の撤去、市により木造住宅の略式代執行による除却を実施しましたが、高層のホテル棟2棟は現存しています。

当該ホテル棟では、外壁材の落下事故が頻発し、一時、県道を片側交互交通とする事態となった事例もあります。令和6年1月にも屋上立ち上がり部から外壁材が隣地建物に落下後、県道に破片が散乱する事故が発生するなど、近隣住民や通行人の生命や財産が危険にさらされている状態となっています。

また、度重なる事故により人的被害の危機が迫っている状況から、本市では残る建築物について空き家法に基づく代執行による除却工事を計画していますが、本市を含む伊豆半島周辺地域では、同様の廃ホテルの問題や旧耐震基準の建築物の問題に多くの自治体が直面し、その対応には国庫補助金を受けてもなお、多額の費用を要することから困難を極めております。

つきましては、地域の安全・安心のため、除却工事に係る県費補助など県のご支援をお願いいたします。

空き家対策（戸田地区 旧ホテル魚梅）

位置図



現地写真



外壁の劣化状況



くらし・環境部
交通基盤部

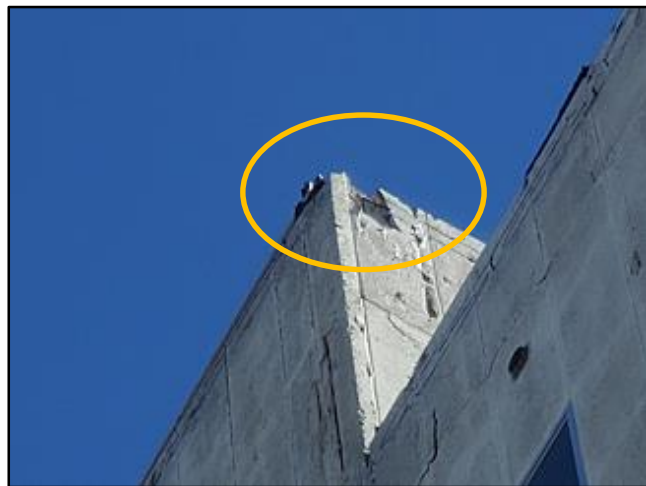
建築住宅局
道路局

住まいづくり課
道路保全課

令和6年1月 外壁の落下事故



西館



西館屋上階



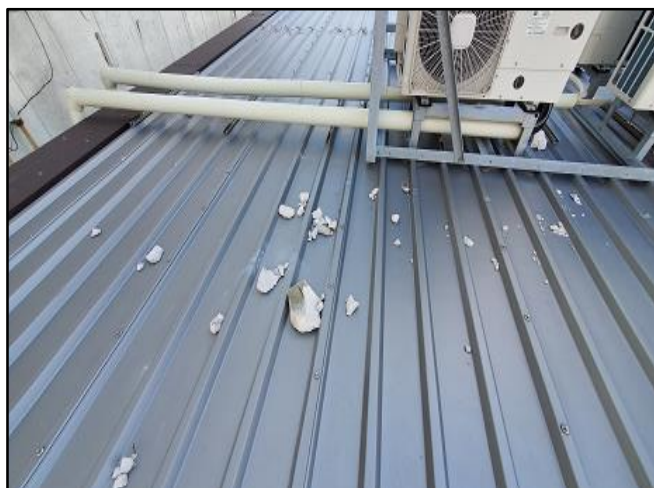
道路に落下した破片 30cm×30cm



隣接地に落下した表層部材



隣接する店舗の屋根落下した破片



3 産業の活性化

(1) 企業立地に向けた支援

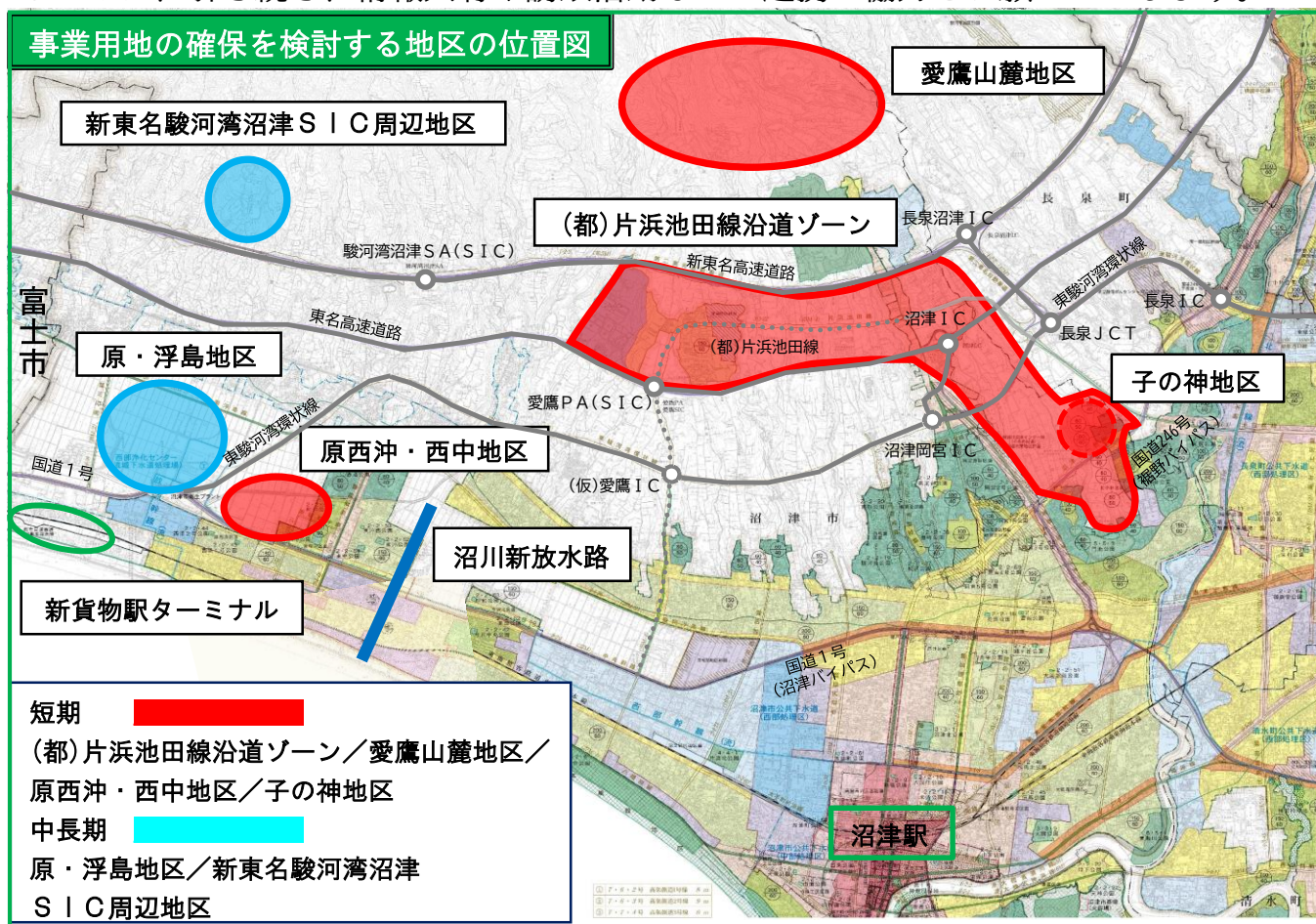
企業誘致においては、近年の生産効率化に伴う拠点の集約やコロナ禍収束に伴い、製造業をはじめ、物流業、商業、観光業など様々な企業の事業拡大に向けた動きもあり、大規模な事業用地が求められる傾向が強くなっております。首都圏に近く、東名高速道路や新東名高速道路の利便性を活かせる本市は、企業立地のニーズが非常に高く、特に高速道路ICに近い北部エリア等において、今後の積極的な土地利用が求められています。

しかしながら、当該エリアは、企業立地の検討を進める上で、農地法や都市計画法などの規制が多く、今後の東部地域全体の発展、活性化を目指すために、地域の実情を踏まえた農地転用・農振農用地の除外の支援、市街化調整区域における土地利用の支援を要望いたします。

また、新貨物ターミナルの完成や東駿河湾環状道路の整備による将来的な交通機能の向上を踏まえ、原・浮島地区においては富士市と連携した物流拠点の形成も検討しています。

つきましては、より一層の協力体制を築き、機を逸することなく企業誘致を実現するために、引き続き、情報共有や誘致活動などの連携と協力をお願いいたします。

事業用地の確保を検討する地区の位置図



経済産業部

商工業局

企業立地推進課

農地局

農地調整課

交通基盤部

都市局

都市計画課

土地対策課

(2) 沼津港のみなとまちづくりの推進

沼津港は、県東部地域における重要な物流拠点であるとともに、年間約164万人の観光客が訪れる、沼津随一の観光名所です。

これまで、「沼津港みなとまちづくり推進計画」に基づき、県において浮棧橋や、内港西側緑地の広場整備、（都）千本香貫山線（県道沼津港線）の無電柱化工事など、着実な整備進捗が図られてきました。

引き続き、この推進計画が目指す将来像の早期実現に向けた整備をお願いするとともに、浮棧橋及び西側緑地の利用増加に繋がる施策の展開や、来港者が安心して入港できる航路の確保・明示等の推進をお願いいたします。



4 県東部地域の道路ネットワークの整備

(1) 東駿河湾環状道路西区間における(仮称)愛鷹 I C以西の早期事業化及び沼津岡宮 I C～(仮称)愛鷹 I Cの早期事業推進への支援

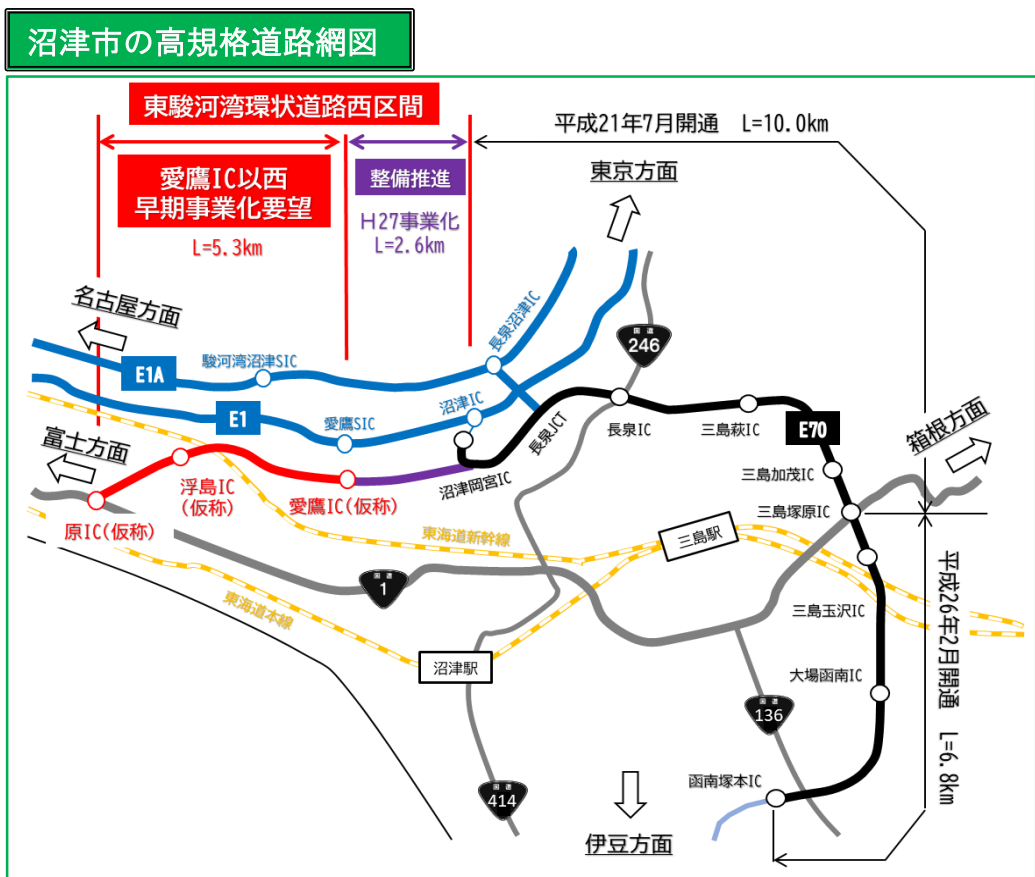
県内には、国の大動脈である東名高速道路、新東名高速道路、国道1号に加え、東海道線と東海道新幹線が東西に横断しています。

このうち、市街地を東西に貫く国道1号は、通過交通と生活交通の混在による慢性的な渋滞が発生しており、市内においては、平成27年度に全国の直轄国道の中で年間渋滞ワースト1位を記録するなど、市民生活だけでなく、産業・観光などの経済活動にも大きな影響を及ぼしています。

国が整備を進める東駿河湾環状道路は「東駿河湾広域都市圏における慢性的な渋滞の緩和」と「災害に強い緊急輸送ネットワークの構築」を主な目的として整備されており、沼津岡宮 I Cから函南塚本 I Cまでの開通により伊豆地域への利便性は大きく向上しましたが、沼津岡宮 I Cから(仮称)原 I C(国道1号)までの西区間7.9kmを整備しなければ、本道路の目的は果たせません。

(仮称)原 I Cが設置される本市西部地区には、新貨物ターミナルが整備されることから、今後は富士市東部地域と一体となった物流拠点の適地として大きな期待が寄せられています。

現在、(仮称)愛鷹 I Cまでの区間において事業を進めているところですが、この区間の着実な事業推進と、(仮称)愛鷹 I C以西の早期事業化について、県からも国へ強く働きかけていただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。



2) 国道414号静浦バイパスの全線早期完成 及び（主）沼津土肥線の整備推進

国道414号は、伊豆地域への産業、経済、観光など、あらゆる面において重要な役割を担う主要な幹線道路でありながら、非常に狭隘なため、通勤時や観光シーズンには慢性的な渋滞が発生し、地域住民の生活の質を低下させています。また、沿岸に位置するため、津波による被災が想定されることなどから、静浦バイパスの全線早期完成が強く望まれています。

令和5年3月に第1期工区が開通したところではありますが、引き続き、有料道路事業を活用した第2期工区の早期完成に向けた事業の促進をお願いいたします。

また、（主）沼津土肥線は、駿河湾越しの富士山などの絶景を望むことができる風光明媚な伊豆西海岸を走る観光道路であるとともに、本市の内浦地区、西浦地区の沿線住民における唯一の生活道路かつ戸田地区との連絡道路であり、重要な役割を果たしています。

本路線につきましては、他路線に類例をみない程、拡幅改良を進めていただき、大変感謝しています。引き続き、古宇、久料、江梨、井田、戸田などの各地区の狭隘箇所の整備が進められますよう予算の確保に特段のご配慮をお願いいたします。



(3) (都) 沼津南一色線の整備

(都)沼津南一色線は、沼津駅と国道1号、国道246号、東名・新東名高速道路及び近隣市町をつなぐ主要な幹線道路であり、南部に位置する沼津港にもつながる本市の都市構造にとって最も重要な南北道路であります。

本市では、国道1号以北の約660mを街路事業で、その先国道246号までの約1,140mを土地区画整理事業で本路線の整備を進めています。このうち、街路事業区間で発見された高尾山古墳は、東日本最古級と判明したことから、道路と古墳を含む周辺地域を一体的な空間として整備するため、設計コンペや技術提案・交渉方式による入札の執行など、他に類を見ない挑戦をしており、本年度8月にはいよいよ本格的な橋梁工事に着手する予定です。

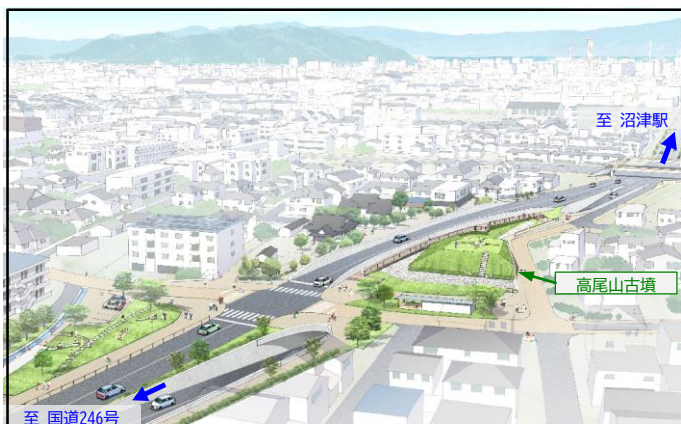
つきましては、本区間の早期開通に向け、街路事業及び土地区画整理事業の予算確保に特段のご配慮をお願いいたします。

(都) 沼津南一色線（本市の南北軸を任う重要な幹線道路）

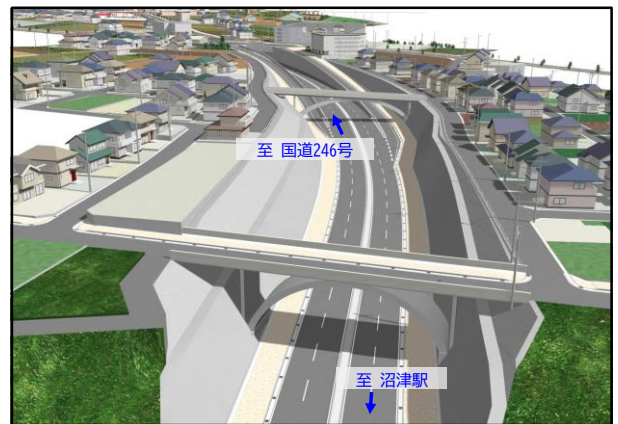
位置図



イメージ図（街路事業区間）



イメージ図（土地区画整理事業区間）



交通基盤部 都市局 街路整備課
景観まちづくり課

5 予算財源の安定的・継続的な確保

(1) 沼津市が行う国庫補助事業の安定的・継続的な財源確保

本市が行う事業においては、各整備工事が本格化するなど事業費が多額になっており、適切な事業進捗を図るためにも、安定的な補助金の確保が責務となっています。

本市としましては、各事業の個別補助化や国庫債務負担の活用、新規補助メニューの検討など補助金の確保に務めているところですが、県におかれましても国庫補助金の確実な確保に向けた積極的かつ柔軟なご支援をお願いいたします。



国土交通省 吉岡事務次官へ要望書を手交